



伯耆町 農業委員会だより

令和5年7月発行 No.22



(ぶどう畑 撮影場所：真野地内)

今年も農地パトロールを実施します。

農業委員会では、農地法に基づき毎年、遊休農地や違反転用の発見・防止のために農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。

期間中は、農地の立ち入り調査を実施することがありますので、御理解と御協力をお願いします。なお、調査の結果、新たに明らかになった遊休農地については、後日その所有者に農地の今後の利用意向について、利用意向調査を実施します。

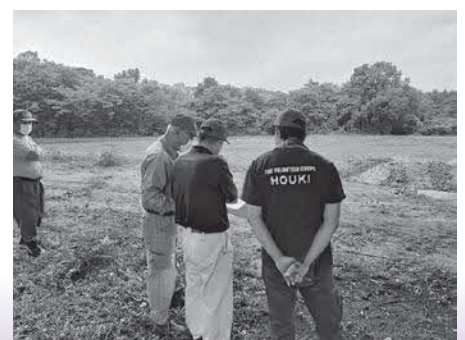
農地に雑草が繁茂すると、病害虫の発生や鳥獣の住処になるなど、周辺の農業や近隣住民に多大な迷惑がかかります。

パトロールの期間までに草刈りや耕うんなどにより適正な管理をお願いします。

○パトロール実施予定期間：8月から9月まで

○パトロール調査地域：町内全域

昨年の様子
(令和4年8月28日)



農地取得に係る「下限面積要件」が廃止されました

農業従事者の減少が加速する中、耕作放棄地を解消し、効率的な農業の展開を支援するために農地関連法が改正されました。

主な内容として認定農業者や新規就農者に対する支援が講じられていますが、これと合わせて農地法の一部改正も行われ、多様な人材確保・育成を後押しする施策として、農地の権利取得（所有権・賃貸借権等）時に求めていた下限面積要件が令和5年4月1日から廃止されました。

※下限面積要件…取得後の農地の面積が50a（一部地域では30a）以上であること

ただし、農地の権利取得に必要なそのほかの要件は、引き続き継続となりますのでご注意ください。

○権利取得に必要な要件

(1) 全部効率利用

農地のすべてを効率的に利用して耕作を行うこと

(2) 農作業常時従事

申請者またはその世帯員などが農作業に常時従事すること

(3) 地域との調和

周辺の農地利用に悪影響を与えないこと

※法人については、別段の基準があります。

安全対策を行い農作業による事故を防ぎましょう

毎年、高齢者を中心に農作業死亡事故が多く発生しています。また、トラクターと動力運搬車による事故は農作業事故の中で高い割合となっています。

農業機械の運転や操作の際には、安全確認・安全装置の確実な使用により、事故の発生防止や被害軽減に努めましょう。

○トラクター運転時には、「シートベルト着用」や「安全キャブ・フレームの利用」を徹底しましょう。

○動力運搬車、コンバインなど農業機械で発進する際は「走行レバーの進行方向の確認」と、後退時には「後方や足下の確認」を必ず行いましょう。

○ほ場や農道などの危険な場所や作業を点検し、危険箇所のマーキングや作業の注意点を確認しましょう。

○トラクターなど農業機械で公道走行する際には、必要な灯火器等を設置しましょう。

○日頃から体調管理に気をつけ、体調が悪い時は無理せず休養しましょう。

知って得する農業者年金！

農業者年金は、積立方式・確定拠出型で、少子高齢化で年金をもらっている方が増えたり、掛金を支払う方が減ったりしても、その影響を受けない安定した制度です。

○農業者の方なら広く加入できます！

①年間60日以上農業に従事する。

②国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）

③20歳以上60歳未満 ※令和4年5月より65歳未満の方の加入が可能となりました。

○農業者年金のポイント

①80歳までの保証がついた終身年金

②保険料（月額2万円～6万7千円）は、加入者が選択できます。

※令和4年1月から月額1万円～、に引き下げられました。（上限6万7千円）

③公的年金のため、保険料は全額社会保険料控除の対象になります。

④一定の要件を満たす若い農業者には保険料の国庫補助があります。



コーナー「頑張る農家さん」

農業法人 大山ワイナリー株式会社

2013年春にワイン用葡萄を試験的に新植し、今年で10年目になります。

試験栽培時の栽培面積は、1.5haでしたが、今では3.5haに規模を拡大し、山葡萄主体とし、8品種の葡萄を栽培しております。

栽培当初は、農業経験が全くなく、山梨県で経験豊富な先生にご指導いただきながら、今でも継続して続けていくことができました。

全てがうまくいったことは、今までになく、病気で2年間、収穫量が激減したこともありました。その時々天候に左右され、今でも作業のタイミングをどう合わせていけば良いのか、農業の難しさを感じています。

しかし、この困難を乗り越えることで、品質の良い葡萄と出会え、また、収穫できる喜びは格別なものでもあります。

この伯耆町でできる葡萄を、ワインに表現させたいと思い、ワイン造りにも取り組んでいます。毎年同じ味のワインはできません、その年々の葡萄の味は、天候や土壌の状態が違うからです。そこがワインの楽しみの1つだと思います。

そして、ここでできたワインを県外や海外のお客様に楽しんでもらえることで、伯耆町の魅力を引き続き発信していきたいと思っています。

最後に、この仕事に携わることで、ワイナリーに来られるお客様はもちろん、多くの方々に出会い、また、応援していただいていることに感謝の気持ちを持って、引き続き頑張っていきたいと思っています。



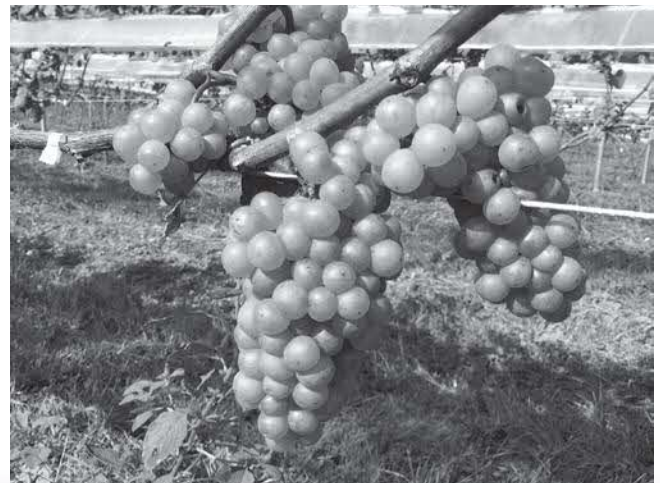
1号ほ場での収穫作業



2号ほ場



実った葡萄 (富士の夢)



(シャルドネ)

3年間ありがとうございました

令和5年7月19日をもって、農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が満了となります。令和2年からの3年間、委員の活動に際し、農地の現地確認や農地パトロール等、多くのことに御協力をいただきました。

活動期間の多くがコロナ禍ではありましたが、本町農業の持続発展のため、委員が一丸となって農地利用の最適化に取り組んでまいりました。

農家の皆さんをはじめ、町民の皆さんに感謝申し上げお礼の挨拶といたします。

7月20日からは新たな委員で活動してまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



～編集後記～

コロナ禍も明け、世の中が少しずつ明るい方向に歩きだしてきたようです。町民の皆様により良い情報を提供するよう、年2回の発行に努めてまいりました。3年間御高覧いただきまして誠にありがとうございました。

身近な情報や紙面へのご意見ご感想などがありましたら事務局までお寄せください。

○広報委員 委員長 野坂 賢一 委員 内藤 陽博、宅野 哲司、池口 眞介、内田 康敏
井上 祥一郎、亀山 英登、加川 賢明

連絡先 68-3315 (産業課内農業委員会事務局)